

【十日町】事業者への補助金

昨年にもあった①省エネ化を図る事業所と②バリアフリー化を図る事業所に対する補助金が開始されました。

①省エネルギー機器の導入や断熱効果の高いリフォームに対する補助金となります。最大50万円

②飲食店や宿泊施設の方がバリアフリー工事を実施することに対する補助金となります。最大100万円

申請方法や内容を詳しく聞きたい方は、事務局までご連絡ください。両方とも申請期限が予算額に達するまでとなっていますので、支援策を検討されている方はお早めに書類等の準備を進めていきましょう。

支部総会の日程が決まっている支部

川西支部…6月10日(火)18:30～ 翔パーツ様

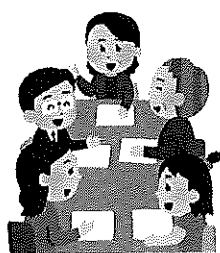
中条支部…6月21日(土)18:30～ ふるさと様

水沢支部…6月21日(土)18:30～ 大仁様

東支部…6月28日(土)18:30～ 志保川様

民商総会…7月13日(日)15:00～ 志保川様

総会前の大事な支部総会ですので、参加をお願いします。



～ 共 済 会 主 催 暑 気 払 い ～

7 月 5 日 (土) 1 7 時 0 0 分

民 商 事 務 所 会 費 ￥ 3 , 0 0 0

参 加 者 募 集 中 で す ！ ！

【十日町】住宅省エネリフォーム補助金

電気、燃料費の高騰に伴う市民生活の経済的な負担を軽減するとともに、市内建築関連産業の活性化を図るため、住宅本体の省エネに特化したリフォーム工事に対する補助金が始まりました。

【申請受付期間】R7年6月10日(火)～R7年7月31日(木)
※今年度に限り4月1日～6月9日に着工したのも申請対象となっています。

補助率：対象工事費（税込み）の20%

上限額：10万円（千円未満切り捨て）

補助対象となるのは、リフォーム工事全般で、工事費が10万円以上となる工事となります。



～留意事項～

・省エネ化とならないリフォーム工事、付属建物（車庫等）や外構の工事、家電製品などは対象外です

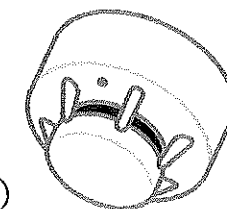
・国や市等で実施する他の補助制度を利用する対象工事は、本補助金の利用はできません

・令和5、6年度に市が実施した「住宅省エネリフォーム補助金」又は「省エネ家電等買換推進補助金」の交付を受けた住宅・人は申請が不可となります

【補助対象となる住宅】

・自らが居住する専用住宅または併用住宅
（併用住宅の場合は、住宅部分のみが対象です）

・必要な箇所に住宅用火災警報器が既に設置している住宅
申請用紙や対象工事の一覧が欲しい方は、事務局までご連絡ください。



季節労働者の雇い入れの手続きをお忘れの事業者はありませんか？忘れている方はお早めに手続きを！！